

令和 8 年第 3 回大津町議会総務常任委員会審議記録

議案第 39 号関連 件名 令和 8 年度大津町一般会計補正予算（第 1 号） について

（ 総務部 総合政策課 ）

質疑 企画費における結婚チャレンジ補助金事業の実績はどのようなものか。

答弁 令和 5 年度、6 年度は商工会が主体となり、クリスマス時期に独身男女の出会いの場を創出する事業を実施しました。令和 7 年度は実施に至りませんでしたでしたが、令和 8 年度については、商工会と打ち合わせを行い、実施を予定しています。

意見 補助金を支出するのであれば、成婚数などを把握し、最終的に少子化対策としての効果があったのか判断できるよう、実績を確認してほしい。

質疑 電子計算費について、専決処分での減額から、今回 1,900 万円余が増額されている。合計 4,251 万円の内訳と、どの事業にどの財源が充てられているのか。

答弁 システム間の業務連携費用の増額、繰越事業分、および 3 月分のガバメントクラウド使用料が令和 8 年度予算の対象となります。専決処分での減額は、令和 8 年度に国の補助金を受け入れるための整理です。

意見 歳入と歳出の対応が明確に分かるような比較表を作成するなど、内容を整理してほしい。

質疑 地域おこし協力隊 1 名を総合政策課から商業観光課へ移管する理由は何か。また、これまでのシティプロモーション業務は誰が担うのか。

答弁 観光分野を重点的に深掘りするためです。日常的な指揮監督体制を踏まえ、所管を移しますが、総合政策課とも連携し、インスタグラムの発信等は引き続き協力隊が行い、町全体の PR については、連携しながら、総合政策課の職員が中心となって取り組みます。

意見 移管によって従来の地域振興業務が疎かにならないよう、総合政策課が

主体性を持って各地域との関わりを維持すべきである。

質疑 インスタグラムのフォロワー数や投稿頻度など、活動成果を測るための具体的な数値目標（K P I）は設定されているか。

答弁 インスタグラムのフォロワー数は現在約 2,700 人で、順調に推移しています。L I N E の登録者数については、総合振興計画の中で目標数値を 13,000 人と掲げています。

意見 予算の有効性を審議するためにも、広報戦略に基づいた具体的な数値目標を職員や隊員に提示し、成果を明確にすべきである。

（ 総務部 財政課 ）

質疑 土地建物貸付収入について、今回普通財産の貸付ということで、近年土地の価格が上昇しているが、今回の契約では貸付単価の見直しなどは行ったのか。

答弁 土地の貸付料につきましては、固定資産税の評価額の見直しに合わせて算定しています。来年度は評価替えの時期となりますので、貸付料の見直しを検討している旨を貸付先へ伝えています。

質疑 貸付場所には事業所の宿舎があると思うが、現在どれぐらいの人が居住しているのか。

T S M C 第 2 工場の建設や子育て支援拠点整備により交通量の増加も見込まれていることから、貸付場所の周辺は通学路でもあるので、貸付先には安全面の配慮について伝えてほしい。

答弁 現在の入居者数は把握しておりませんが、今後、宿舎の利用状況や周辺の交通状況について確認を行うとともに、安全面の配慮について相手方にも伝えていきます。

意見 貸付先へは、駐車場やゴミ出しの問題、周辺道路の状況など事前に情報共有できる部分は説明をお願いしたい。

意見 普通財産貸付収入として年間 1 千 2 百万円ほどの収入がある。周辺地域では交通量増加の課題もあることから、その財源を活用した道路整備等

についても検討していただきたい。

意見 周辺地域では、以前から側溝の蓋の設置等の要望がある。交通安全対策を含め、地域の課題解決に向けた対応をお願いしたい。

（ 総務部 防災交通課 ）

質疑 オリジナル絵本は大津町独自の取り組みか。また、絵本作家は趣味レベルではなく、プロの方を予定しているのか。

答弁 町独自のものです。制作については、町内在住の絵本作家として活躍されている方です。

質疑 過去に採択されたチェーンソー講習など、これまでのモデル事業を含めて後はどのように展開していくのか。

答弁 過去の申請状況等も振り返りながら今後の対応について消防団とも協議し、できる限り継続して申請等を行っていきたいと考えています。

質疑 絵本の内容や、読み聞かせのイメージについて教えてほしい。

答弁 内容は、火の取り扱いや地域との繋がりを題材にし、地元キャラクターのからいもくんを登場させることで、身近で優しいイメージを構想しています。読み聞かせは、現在も行っている消防団本部班員を中心とした保育園等への訪問活動の中で実施していきます。

質疑 最終的な目的は何か、消防団に魅力を感じて将来入団してもらうことか。

答弁 短期的には消防団員と同世代の保護者の消防団に対する理解を深めることであり、中・長期的には、絵本を見た子どもたちが入団してくれることを目的としております。

質疑 自治体で、加入数が伸びたなどの成功事例はあるか。

答弁 絵本制作を用いた加入促進という他自治体の事例までは調査しておりませんが、これまでにない新しいアプローチであると考えています。

意見 他自治体では、有名な方にステッカーをデザインしてもらい、それが話題になって加入者が増えた事例もあると聞く。広く情報収集をしてほしい。

質疑 地域の小規模な集まり等で読み聞かせを依頼できる仕組みはあるか。また、2,000部の具体的な割り振りについて教えてほしい。

答弁 読み聞かせについては、要望に応じて消防団員による出前講座など計画的に取り組みます。また、全消防団員（約 550 名）の家庭と、町内の幼・保育園（17 園）および小学校（7 校）に各 20 部ずつ配布するほか、警察、消防署、図書館、公民館、近隣市町村にも予定しています。

質疑 2,000 部配布するとのことだが、一般への配布や販売の予定はあるか。

答弁 一般への配布や販売は考えておりません。

（ 総務部 人権推進課 ）

質疑 児童館に防犯カメラを設置することで犯罪の抑止につながると思う。今回の工事に合わせて、子どもたちが集まる施設であることから、防犯カメラの設置を検討してはどうか。

答弁 今回予定しているのは建物本体に係る改修工事であり、防犯カメラの設置は計画していません。しかしながら、子どもたちの安全・安心の確保のため、今後必要な設備の一つであると認識しており、設置について検討していきたい。

意見 前の委員会では、防犯カメラを設置しても管理が難しいとの説明があったが、遠隔管理を導入している自治体もある。例えば大阪府の守口市では先進的な取組を行っていると聞いているので、参考にしてはどうか。

質疑 工事期間はいつまでを予定しているのか。また、現在の利用者数はどの程度か。工事期間中の利用者への対応はどのようにするのか。

答弁 工事期間については、計画では9月頃までに契約等を完了し、翌年2月末頃までの工期を予定しています。ただし、資材調達の状況によっては工期が延びる可能性もあります。
工事期間中は、アスベスト対策等の観点から児童館を閉鎖する予定です。

その間は隣保館の大会議室や和室を活用し、規模を縮小しながら利用者への対応を行うよう考えています。

また、利用者数については、コロナ禍で一時減少したものの、その後回復し、令和7年度は6,996人となっており、コロナ禍前と比較して約1.7倍に増加しています。今後も各種事業を充実させ、改修後はさらなる利用促進に努めていきます。

質疑 今回の改修工事に当たり、利用者の意見や要望は聞いたのか。

答弁 令和6年度に改修計画を検討した際にはアンケートなどを実施しましたが、今回は行っていません。今回の改修は、空調設備をはじめとした施設の安全性や快適性を確保するための大規模改修を主な目的としています。

意見 現在の利用者の声も反映してほしい。施設は老朽化しており、外観や内部に冷たい印象を受ける。子どもが集う施設であるため、木材を活用するなど、いわゆる「木育」の視点も取り入れ、子どもや保護者が親しみやすく過ごしやすい空間づくりを検討してほしい。また、森林環境税の活用も含め、長く安心して利用できる施設となるよう期待する。

質疑 国庫補助金の補助基本額は約8,600万円とのことだが、総事業費は約1億2,000万円であり、多額の一般財源負担が生じている。起債額8,990万円については交付税措置があるのか。

答弁 起債については社会福祉施設整備事業債を活用するが、交付税措置はなく、町の実質負担が大きい事業となっています。

質疑 補助対象額が約8,600万円である一方、補助金額は約1,420万円にとどまっている。交付税措置のある、より有利な補助制度や起債の活用は検討したのか。

答弁 本事業の補助金は、国の要綱に基づき補助対象経費の2分の1を基礎額とし、さらに補助率3分の1を乗じて算定されるため、補助額が限定される仕組みとなっています。また、県補助もなく町の負担が大きくなっています。

起債については財政課と協議した結果、本事業に活用可能な起債として社会福祉施設整備事業債を充当しています。

討論 なし

採決 全員賛成で可決